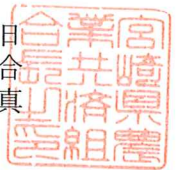




公 告

令和 8 年 2 月 13 日
宮 崎 県 農 業 共 済 組 合
組 合 長 理 事 税 田 真



令和 8 年度果樹共済（ぶどう）に係る単位当り共済金額並びに共済掛金率等について下記のとおり事業規程第 9 8 条の第 2 項により公告する。

記

果樹共済（ぶどう）

果実の 1 kg 当たり価額 （全相殺減収方式）	別表 1	5, 197 円又は平均的な 1 kg 当りの販売金額のいずれか低い金額	
	別表 2	1 類	354 円
		2 類	356 円
		3 類	428 円

掛金率等（％）

引受方式	補償割合 （％）	共済掛金 標準率 （％）	通常標準 被害率 （％）	国庫負担 割合 （％）	農家負担 共済掛金率 （％）
全相殺減収方式 （1 類）	80	5. 89	5. 5	50	2. 95
	70	4. 31	4. 3		2. 16
	60	3. 29	3. 5		1. 65
全相殺減収方式 （2 類）	80	5. 89	5. 5	50	2. 95
	70	4. 31	4. 3		2. 16
	60	3. 29	3. 5		1. 65
全相殺減収方式 （3 類）	80	5. 89	5. 5	50	2. 95
	70	4. 31	4. 3		2. 16
	60	3. 29	3. 5		1. 65
全相殺減収方式 （5 類）	80	5. 89	5. 5	50	2. 95
	70	4. 31	4. 3		2. 16
	60	3. 29	3. 5		1. 65